

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人 国立がん研究センター	
案件番号	39	
入札及び契約方式	公募型企画競争	
契約の件名及び数量	がん検診受診向上への指導事業支援業務委託契約	
契約締結日	平成27年10月9日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社キャンサーズキャン	
入札経緯及び結果	平成27年 9月 4日公告 平成27年 9月30日入札書等締切 平成27年10月 2日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	昨年まで必要だった『過去3年間に官公庁・地方自治体等からがん検診分野における調査・分析事業等を請け負った実績』の資格要件を削除して、参加しやすいようにした
②業務等準備期間の十分な確保	○	前回と比較して、履行準備期間を2日→23日に延長して参加しやすいように確保した
③公告期間の見直し	○	前回と比較して、公示期間を14日→27日に延長して参加しやすいように確保した
④公告周知方法の改善	○	HP・院内にて掲示を行い、また前々回、更に前々回の競争に参加していた業者、またがん対策情報センターの他の公募型企画競争の説明書を取りに来ていた業者の計3社に入札情報の提供を行った
⑤電子入札システムの導入	×	無
⑥業者等からの聴き取り	○	上記3社が説明書の受領も拒否した為、理由を確認したところ1社より回答があり、以前の競争の際、内容と比較して契約金額が安価であった為、今回も採算基準に合わない事が予想され参加しないとの事だった
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
上記3社は来年以降も参加しないと思われる為、当該業務を行っているような業者をインターネットにて新たに探し出し、競争に参加出来ないか促す方策を採ってみる		
契約監視委員会のコメント		
センターによる改善取り組み内容の結果を注視したい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
今回は、法人における事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実行して、一者応札が改善できるよう努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
長崎武彦(監事)、小野高史(監事)、林哲治郎(外部有識者)、加藤一郎(外部有識者)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人 国立がん研究センター	
案件番号	43	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	一般・産業廃棄物収集運搬処理業務委託(築地)	
契約締結日	平成27年 9月 7日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社総合整備	
入札経緯及び結果	平成 27年 7月 29日公告 平成 27年 8月 25日入札書等締切 平成 27年 8月 26日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務内容について、各担当者において確認し、具体的な業務内容の記載となるよう努めた。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札8.26から業務開始まで、1ヶ月確保した。
③公告期間の見直し	○	開庁日で19日間の公告期間を確保した。次回は20日以上公告期間を確保するようにする。
④公告周知方法の改善	○	ホームページへの掲載及び院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	無
⑥業者等からの聴き取り	○	業者から聴取したところ、HPの契約情報一覧の金額から推測した契約単価では、落札不可と判断したとのこと。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
今回参加しなかった他の業者へも早期に公告情報を連絡し、参加業者の増加を図る。		
契約監視委員会のコメント		
センターによる改善取り組み内容の結果を注視したい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回は、法人における事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実行して、一者応札が改善できるよう努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
長崎武彦(監事)、小野高史(監事)、林哲治郎(外部有識者)、加藤一郎(外部有識者)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人 国立がん研究センター	
案件番号	44	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	特別室寝衣・タオル類賃貸借及び一般病室用寝衣賃貸借等(築地)	
契約締結日	平成27年 8月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	ワタキューセイモア株式会社東京支店	
入札経緯及び結果	平成27年 7月31日公告 平成27年 8月25日入札書等締切 平成27年 8月27日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	具体的な業務内容の記載となるよう努めた
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日(27.8.31)から業務開始まで、1ヶ月確保したが、次回は3ヶ月以上確保する
③公告期間の見直し	○	開庁日で17日間の公告期間を確保したが、次回は20日以上を設定する
④公告周知方法の改善	○	ホームページへの掲載及び院内掲示を行った。次回は前回説明書受領者に入札情報を連絡する
⑤電子入札システムの導入	×	無
⑥業者等からの聴き取り	○	応札しなかった業者に不参加の理由を聴取したところ、準備期間は3ヶ月程度必要とのことであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
準備期間として1ヶ月を確保したが、応札しなかった業者へ聞き取りを行ったところ、準備期間は3ヶ月程度必要とのことであったため、次回調達時には準備期間を3ヶ月以上確保する。		
契約監視委員会のコメント		
センターによる改善取り組み内容の結果を注視したい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回は、法人における事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実行して、一者応札が改善できるよう努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
長崎武彦(監事)、小野高史(監事)、林哲治郎(外部有識者)、加藤一郎(外部有識者)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

## 一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	国立研究開発法人 国立がん研究センター	
案件番号	47	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	患者病衣・タオル類賃貸借(柏)	
契約締結日	平成27年 6月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	ワタキューセイモア株式会社千葉営業所	
入札経緯及び結果	平成27年 6月 4日公告 平成27年 6月17日入札書等締切 平成27年 6月17日開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	業務内容について、各担当者において確認し、具体的な業務内容の記載となるよう努めた
②業務等準備期間の十分な確保	×	業務開始まで、十分な期間を確保できなかった。
③公告期間の見直し	○	開庁日で10日間の公告期間を確保したが、次回は準備期間を考慮し公告掲載日を前倒しする。
④公告周知方法の改善	○	ホームページへの掲載及び院内掲示を行った。次回は前年度説明書受領者に入札情報を連絡する。
⑤電子入札システムの導入	×	無
⑥業者等からの聴き取り	○	応札しなかった業者に不参加の理由を聴取したところ、準備期間は3ヶ月程度必要とのことであった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
準備期間を確保するために公告掲載日を前倒し、参加業者の増加を図る。また、前回応札まで至らなかった業者に公告情報を伝達し、参加を促すこととする。		
契約監視委員会のコメント		
センターによる改善取り組み内容の結果を注視したい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
前広な入札予定情報を事前公表する(毎年定例的に発生する契約について、年間入札予定情報をホームページに公表)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
長崎武彦(監事)、小野高史(監事)、林哲治郎(外部有識者)、加藤一郎(外部有識者)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。